

令和2年4月6日

大阪狭山市立各小学校の
保護者の皆様へ

大阪狭山市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業中の登校日の設定について

平素は本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、本市では、大阪府教育委員会のガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業中に、下記のとおり登校日を設定いたしますので、ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 4月9日(木)・10日(金)の登校日について

- ・4月9日(木)及び10日(金)に1回目の登校日を設定し、新しい教科書等の配付や学習課題の提示を行います。(通常の授業は行いません。また、給食は実施しません。)
- ・1回目の登校日は、小学校ごとに対象学年や対象児童を設定して実施いたします。(詳細については、別途学校ホームページ等でお知らせします。)
- ・登校時間は、午前8時30分～午前10時30分です。(2時間程度の登校時間とします。)
- ・1学級を2教室に分割したり、2グループに分けたりして、1教室あたりの児童数を20人程度とします。
- ・登校にあたっては、児童に可能な限りマスクを着用させていただきますよう、ご協力をお願いします。
- ・登校の際は家庭で必ず検温と健康観察を行い、発熱等の風邪症状がみられる場合には無理に登校させず、自宅で休養させてください。(欠席の場合は、必ず学校あてに連絡をお願いします。)

2. 4月13日(月)～5月6日(水)の登校日について

- ・登校日(週2回)を設定し、児童の心身の健康状態を把握するとともに、学習状況の確認を行います。
- ・登校の際は家庭で必ず検温と健康観察を行い、学校から配付する「健康観察カード」等に記入の上、児童に持参させてください。
- ・小学1年生は、可能な限り、保護者や近所の上級生と一緒に登校させてください。(下校時は方面

別に、教員による下校指導を行います。)

- ・登校日は、学校図書館で図書を借りることができます。
- ・くわしい登校日の日程は、別途各小学校よりお知らせいたします。

3. 臨時休業中の放課後児童会入会児童等への対応について

- ・放課後児童会は、4月8日からの臨時休業中は午後1時から開設しますが、臨時休業の趣旨をふまえ、極力自宅で過ごすようにしてください。
- ・特別な事情により、どうしても日中の自宅待機が困難な児童については、午前8時30分から午後1時までの間、学校での受け入れを実施しますので、個別に学校にご相談ください。(ただし、給食はありませんので、お弁当を持参いただく必要があります。また、登下校中の安全確保は、保護者の責任でお願いします。)

4. 児童の心のケアに係る相談窓口について

- ・新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休業や自宅待機により、ストレスや不安、心身の不調を感じている児童もあるかと思えます。臨時休業中も、担任や養護教諭、スクールカウンセラー等による教育相談を受け付けておりますので、各小学校または下記連絡先までご相談ください。
- ・感染者、濃厚接触者とその家族、新型コロナウイルス感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものです。本市では、このような偏見や差別が生じないように、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、児童の発達段階に応じて啓発を行ってまいります。(新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや偏見等に悩んだ場合の相談も、下記連絡先で受け付けております。)

(児童の心のケアにかかる相談連絡先)

「大阪狭山市教育委員会 教育部学校教育グループ(教育相談担当あて)」

： TEL 072-366-0011 (内線 809)

「24時間子供SOSダイヤル(すこやか教育相談 24)」： TEL 0120-0-78310